

令和8年度 地域課題の解決に向けた協働推進事業「取組テーマ」一覧

鹿児島県では、行政、NPO法人、地域コミュニティ組織、企業など多様な主体が、地域づくりの担い手として連携・協力し、支え合う「共生・協働の地域社会づくり」に取り組んでいます。

その一環として、県とNPO等がそれぞれの特性を生かして、協働で地域課題の解決に取り組むため、県が示す地域課題に係る取組テーマについて事業の企画提案を募集します。

No.	担当課・地域	取組テーマ	背景・地域課題
1	自然保護課 【県全域】 〔連絡先①〕	地域における生物多様性の保全 (希少種の保護・外来種の防除等)	県内各地で、希少種の生息・生育が確認されており、希少種の保護が必要とされている。 また、外来種の繁殖拡大により、希少種や生態系、農業等への被害も危惧されている。 このため、地域の関係者が一体となって、希少種の保護や外来生物の防除等に関する取組を推進し、地域の貴重な生物多様性を保全する必要がある。
2	社会福祉課 【県全域】 〔連絡先②〕	防災ボランティアとの連携体制の整備	県内では、令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨や令和7年台風第12号に伴う災害により、災害救助法が適用された。 災害時には、専門性を有するNPO等のボランティア団体が被災地で大きな力となっており、そうした団体のコーディネートを行う「災害中間支援組織」の重要性が高まっている。 災害発生時における官民連携体制の強化を図るため、災害中間支援組織の育成・機能強化に努める必要がある。
3	住宅政策室 【県全域】 〔連絡先③〕	空き家等の活用による地域活性化	人口減少や高齢化の進行等に伴い、空き家の増加が進んでおり、適正に管理されない空き家は、防災・防犯、景観、生活環境の面から地域に悪影響を及ぼすおそれがある。 また、近年、資材価格や工事費の上昇により改修費が増加しており、空き家活用を進める上での大きな課題となっている。 このため、改修手法の工夫等により整備費用の抑制を図り、空き家の活用を促進することで、地域の活性化に繋がると考えられる。
4	鹿児島地域振興局 総務企画課 【鹿児島地域】 〔連絡先④〕	地域内の多様な事業者間の連携の形成	地域内の他業種を含む事業者間の連携がなく、地域の面的なPRに至っておらず、地域振興推進事業関係者から地域活性化に繋がる効果的な取組等に関する情報共有について意見があった。 地域活性化に向けて、地域内の多様な事業者間の連携の形成が必要であると考えられる。

※ 【県全域】は、必ずしも県全域で事業を実施するのではなく、事業実施地域を特定しないもの。

【連絡先一覧】

No.	連絡先	担当課名（担当係名）	連絡先
1	①	自然保護課 （野生生物係）	電話 099-286-2616 F A X 099-286-5546 E-mail yasei@pref.kagoshima.lg.jp
2	②	社会福祉課 （地域福祉支援係）	電話 099-286-2844 F A X 099-286-5568 E-mail swchiiki@pref.kagoshima.lg.jp
3	③	住宅政策室 （住宅企画係）	電話 099-286-3740 F A X 099-286-5637 E-mail jutaku-y@pref.kagoshima.lg.jp
4	④	総務企画課 （地域振興係）	電話 099-805-7206 F A X 099-805-7400 E-mail kago-sochi@pref.kagoshima.lg.jp